

町民の声への回答

【タイトル】

八頭町小規模農家経営継続支援事業補助金交付要綱の改正要望について

【コメント】

<回答>

このたびは、農業振興に関するお問い合わせをいただき、誠にありがとうございます。

さて、小規模農家経営継承支援事業補助金につきまして、小規模農家の経営継続のために購入する農業用機械の費用を支援するため、令和3年度より補助制度を新設して取り組んでいくところです。

今回ご意見をいただきました補助事業対象者につきましては、農業振興協議会でも同様の提言があり、白色申告者も補助対象者とすることが農業者の生産意欲の向上と農業振興に資するものと考えております。

今後、白色申告者も補助対象者となるよう要綱を改正する方向で検討したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点等がございましたら、産業観光課までご連絡いただきますようお願いいたします。

八頭町役場 産業観光課

電話 0858-76-0208